入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件は令和８年度予算が成立することを条件とした入札であり、当該契約に係る令和８年度予算の成立が４月１日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は予算成立日以降とします。

令和８年１月14日

契約担当役

独立行政法人労働者健康安全機構

契約担当役　理事　久知良俊二

◎調達機関番号　621　◎所在地番号　14

○第121号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　未払賃金立替払システムに係る運用保守等業務一式（令和８年度）

⑶　調達件名の特質等　入札心得書による。

⑷　履行期間　入札心得書による。

⑸　履行場所　入札心得書による。

⑹　入札方法　落札の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、当該入札に参加しようとする者は入札書のほか、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類（以下「提案書」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類「役務の提供等」のうち、営業品目「調査・研究」、「情報処理」及び「ソフトウェア開発」において、A、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。又は、当該競争参加資格を有しない者で、入札書の開札の日時までに競争参加資格審査申請書を提出し、資格の認定を受けたもの。

⑷　その他、契約担当役が入札心得書において必要と定める資格を有する者であること。

3　提案書及び入札書の提出場所等

⑴　提案書及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札関係書類の交付場所及び問い合わせ先

〒211―0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町１番１号　経理部契約課　電話044―431―8634（直通）　Ｆａｘ044―411―5530

メールアドレス：keiyaku@m.johas.go.jp

⑵　入札関係書類の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。メールによる入札関係書類の交付を希望する場合は、上記３⑴のメールアドレス宛て調達案件名を記載し送付すること。

⑶　入札説明会の参加方法　令和８年１月21日17時までにメールにて上記３⑴宛て申し込むこと。

⑷　入札説明会の日時及び場所　令和８年１月23日14時　労働者健康安全機構本部会議室

⑸　提案書提出期限　令和８年３月５日15時

⑹　入札書受領期限　令和８年３月17日13時30分

⑺　開札の日時及び場所　令和８年３月17日14時　労働者健康安全機構本部会議室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　提案書を上記３⑸の提出期限までに提出した上で、封印した入札書を上記３⑹の受領期限までに提出しなければならず、当該書類に関し、開札日の前日までの間において、契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を履行出来ると契約担当役が判断した者であって、独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、契約担当役が入札関係書類で指定する性能、機能及び技術（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たしている性能等を提案した入札者の中から、契約担当役が入札関係書類で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Syunji Kuchira The Obligating Officer, Director Administration Department, Japan Organization of Occupational Health and Safety

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Contents and quantity of products to be purchased : Design and construction of collaboration routes for labor standards administration systems related to unpaid wage advance payment systems, etc.

⑷　Delivery date : As in the tender Documentation

⑸　Delivery place : As in the tender Documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have Grade A or B or C in “offer of service etc,” in the business areas of “research and studies,” “information processing,” and “software development,” for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency),

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,

⑺　Time-limit of tender : 15 : 00, 5, March, 2026

⑻　Contact point for the notice : Procurement Section, Accounting Division, Japan Organization of Occupational Health and Safety 1―1 Kizukisumiyoshi-cho Nakahara-ku Kawasaki-shi Kanagawa-ken 211―0021 Japan TEL 044―431―8634 Email : keiyaku@m.johas.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１月14日

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林整備センター　所長　遠山　知秀

◎調達機関番号　806　◎所在地番号　14

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　令和８年度～令和12年度水源林造成事業地理情報管理システム運用・保守業務　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　履行期間　令和８年４月１日から令和13年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

⑴　国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７・８・９年度全省庁統一資格「役務の提供等」の「A」又は「B」等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和７年３月31日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　農林水産省又は国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止措置を受けている期間中でないこと。